

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成23年1月28日提出
【発行者名】	フィデリティ投信株式会社
【代表者の役職氏名】	代表執行役 トーマス・バルク
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー
【事務連絡者氏名】	赤川 和人
【電話番号】	03-4560-6000
【届出の対象とした募集 （売出）内国投資信託受益 証券に係るファンドの名 称】	フィデリティ・キャッシュ・マネジメント・ファンド
【届出の対象とした募集 （売出）内国投資信託受益 証券の金額】	2兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出致しましたので、平成22年7月30日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するとともに、その他の情報について訂正すべき事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

____の部分は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】

（12）【その他】

<訂正前>

～（略）

日本以外の地域における発行は行ないません。

ファンドの受益権は米国証券取引委員会（SEC）に登録されていないため、米国にお住まいの方、または米国の住所をお使いになる方向けに販売するものではありません。

__ 振替受益権について

（略）

（参考）

（略）

<訂正後>

～（略）

__ 振替受益権について

（略）

（参考）

（略）

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 1 ファンドの性格（1）ファンドの目的及び基本的性格」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

ファンドの目的

ファンドは、フィデリティ・円キャッシュ・マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券への投資を通じて、主として本邦通貨表示の公社債等（国債、地方債、政府保証債、利付金融債、事業債、短期金融商品等）に投資を行ない、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行ないます。

ファンドの信託金の限度額

委託会社は、受託会社と合意のうえ、1兆円を限度として信託金を追加することができます。追加信託が行なわれたときは、受託会社はその引受けを証する書面を委託会社に交付します。また、委託会社は受託会社と合意のうえ、あらかじめ監督官庁に届け出ることにより、当該限度額を変更することができます。

ファンドの基本的性格

ファンドは追加型株式投資信託であり、社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下のとおり分類されます。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式 債券
追加型投信	海外	不動産投信
	内外	その他資産 () 資産複合

（注）ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

<商品分類表（網掛け表示部分）の定義>

追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル	ファミリーファンド
	年2回	日本	
	年4回	北米	
債券 一般	年6回	欧州	
公債	(隔月)	アジア	
社債	年12回	オセアニア	
その他債券	(毎月)	中南米	
クレジット属性 ()	日々	アフリカ	
不動産投信	その他 ()	中近東 (中東)	
その他資産 【投資信託証券(債券(一般))】		エマージング	
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型			ファンド・オブ・ファンズ

(注) ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

ファンドは、投資信託証券を通じて収益の源泉となる資産に投資しますので、「商品分類表」と「属性区分表」の投資対象資産は異なります。

<属性区分表（網掛け表示部分）の定義>

その他資産(投資信託証券(債券(一般)))...目論見書又は投資信託約款において、投資信託証券（投資形態がファミリーファンド又はファンド・オブ・ファンズのもの）を通じて主として債券のうち公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものに投資する旨の記載があるものをいいます。

年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。

(注) 上記各表のうち、網掛け表示のない商品分類および属性区分の定義について、詳しくは社団法人投資信託協会のホームページ（アドレス：<http://www.toushin.or.jp>）をご覧ください。

(参考) ファンドの仕組み



ファンドはマザーファンドへの投資を通じて、主として国内債券等へ実質的に投資を行なう、「ファミリーファンド方式」です。

ファンドの特色

ファンドが主として投資を行なうマザーファンドの特色は以下の通りです。

本邦通貨表示の公社債等（国債、地方債、政府保証債、利付金融債、事業債、短期金融商品等）を主要な投資対象とし、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行いません。

（３）【ファンドの仕組み】

<訂正前>

～（略）

委託会社の概況

(a) 資本金の額 金10億円（2010年5月末日現在）

(b)～(d)（略）

(e) 大株主の状況

（2010年5月末日現在）

株主名	住所	所有株式数 （株）	所有比率 （％）
フィデリティ・ジャパン・ホールディングス株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー	20,000	100

(f)（略）

<訂正後>

～（略）

委託会社の概況

(a) 資本金の額 金10億円（2010年11月末日現在）

(b)～(d)（略）

(e) 大株主の状況

（2010年11月末日現在）

株主名	住所	所有株式数 （株）	所有比率 （％）
フィデリティ・ジャパン・ホールディングス株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー	20,000	100

(f)（略）

2【投資方針】

(3)【運用体制】

<訂正前>

(略)

(略)

フィデリティの企業調査

(略)

フィデリティの運用・調査体制(2010年3月末日現在)

(単位:人)

拠点		米国	欧州	日本	アジア・パシフィック	総計
ポートフォリオ・マネージャー	株式	106	61	16	23	206
	ハイ・イールド債券	11	0	0	0	11
	投資適格債券	25	8	0	2	35
アナリスト	株式	211	94	35	48	388
	ハイ・イールド債券	28	0	0	0	28
	投資適格債券	63	19	0	6	88
トレーダー	株式	39	13	0	15	67
	ハイ・イールド債券	3	0	0	0	3
	投資適格債券	29	8	0	4	41
合計		515	203	51	98	867
運用に関するコンプライアンス部門		48	9	4	12	73

FMR LLCおよびFIL Limitedとその関係会社を含みます。

アナリストには、リサーチ・アナリストとリサーチ・アソシエイトを含みます。管理職等は除きます。

上表中の数値は、将来変更となることがあります。

~ (略)

<訂正後>

(略)

(略)

フィデリティの企業調査

(略)

フィデリティの運用・調査体制(2010年9月末日現在)

(単位:人)

拠点		米国	欧州	日本	アジア・パシフィック	総計
ポートフォリオ・マネージャー	株式	107	65	16	23	211
	ハイ・イールド債券	11	0	0	0	11
	投資適格債券	26	8	0	2	36

アナリスト	株式	<u>220</u>	<u>97</u>	<u>37</u>	<u>57</u>	<u>411</u>
	ハイ・イールド債券	<u>27</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>27</u>
	投資適格債券	<u>68</u>	<u>25</u>	<u>0</u>	<u>8</u>	<u>101</u>
トレーダー	株式	<u>44</u>	<u>12</u>	<u>0</u>	<u>16</u>	<u>72</u>
	ハイ・イールド債券	<u>3</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>3</u>
	投資適格債券	<u>30</u>	<u>8</u>	<u>0</u>	<u>4</u>	<u>42</u>
合計		<u>536</u>	<u>215</u>	<u>53</u>	<u>110</u>	<u>914</u>
運用に関するコンプライアンス部門		<u>47</u>	<u>6</u>	<u>4</u>	<u>14</u>	<u>71</u>

FMR LLCおよびFIL Limitedとその関係会社を含みます。

アナリストには、リサーチ・アナリストとリサーチ・アソシエイトを含みます。管理職等は除きます。

上表中の数値は、将来変更となることがあります。

～ (略)

4【手数料等及び税金】

（５）【課税上の取扱い】

<訂正前>

（略）

個別元本方式について

1. 個別元本について

（略）

ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合には各販売会社毎に、個別元本の算出が行なわれます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店等毎に、「一般コース」と「累積投資コース」の両コースで取得する場合はコース別に、個別元本の算出が行なわれる場合があります。

（略）

2. ~3.（略）

（略）

上記「（５）課税上の取扱い」の記載は、2010年5月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更となる場合があります。

税金の内容等について、詳しくは販売会社までお問い合わせください。また、上記「（５）課税上の取扱い」の記載は、法的助言または税務上の助言をなすものではありません。ファンドへの投資を検討される方は、ファンドの購入、保有、換金等がもたらす税務上の意味合いにつき専門家と相談されることをお勧めします。

<訂正後>

（略）

個別元本方式について

1. 個別元本について

（略）

ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合には各販売会社毎に、個別元本の算出が行なわれます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店等毎に、「一般コース」と「累積投資コース」の両コースで取得する場合はコース別に、個別元本の算出が行なわれる場合があります。詳しくは販売会社までお問い合わせください。

（略）

2. ~3.（略）

（略）

上記「（５）課税上の取扱い」の記載は、2010年11月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更となる場合があります。

上記「（５）課税上の取扱い」の記載は、法的助言または税務上の助言をなすものではありません。ファンドへの投資を検討される方は、ファンドの購入、保有、換金等がもたらす税務上の意味合いにつき専門家と相談されることをお勧めします。

5【運用状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

(1)【投資状況】

(2010年11月30日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
有価証券			
親投資信託受益証券	日本	471,149,269	100.00
小計		471,149,269	100.00
その他の資産			
預金・その他	日本	7,349,490	1.56
小計		7,349,490	1.56
負債	-	7,352,632	1.56
合計(純資産総額)		471,146,127	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(参考) マザーファンドの投資状況

フィデリティ・円キャッシュ・マザーファンド

(2010年11月30日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
有価証券			
国債証券	日本	6,699,170,200	90.25
小計		6,699,170,200	90.25
その他の資産			
預金・その他	日本	727,021,178	9.79
小計		727,021,178	9.79
負債	-	3,598,351	0.05
合計(純資産総額)		7,422,593,027	100.00

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(2010年11月30日現在)

順位	種類	銘柄名	国名	数量 (口数)	帳簿価 額単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	親投資 信託受 益証券	フィデリティ・円 キャッシュ・マ ザーファンド	日本	464,781,759	1.0133	470,984,969	1.0137	471,149,269	100.00

種類別投資比率

(2010年11月30日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.00

(参考) マザーファンドの投資有価証券の主要銘柄
フィデリティ・円キャッシュ・マザーファンド

(2010年11月30日現在)

順位	銘柄名	通貨 地域	種類	数量	簿価単価(円) 簿価金額(円)	評価単価(円) 時価金額(円)	利率(%) 償還期限	投資 比率 (%)
1	第135回 国庫短期証券	日本・ 円 日本	国債証券	1,000,000,000	99.98 999,868,000	100.00 999,968,000	0.107 2010/12/13	13.47
2	第137回 国庫短期証券	日本・ 円 日本	国債証券	1,000,000,000	99.97 999,726,000	99.99 999,946,000	0.111 2010/12/20	13.47
3	第140回 国庫短期証券	日本・ 円 日本	国債証券	1,000,000,000	99.97 999,773,000	99.99 999,873,000	0.111 2011/01/12	13.47
4	第142回 国庫短期証券	日本・ 円 日本	国債証券	1,000,000,000	99.97 999,726,000	99.99 999,858,000	0.103 2011/01/17	13.47
5	第133回 国庫短期証券	日本・ 円 日本	国債証券	500,000,000	99.97 499,867,500	100.00 499,990,500	0.106 2010/12/06	6.74
6	第144回 国庫短期証券	日本・ 円 日本	国債証券	500,000,000	99.97 499,858,500	99.98 499,918,000	0.105 2011/01/24	6.74
7	第146回 国庫短期証券	日本・ 円 日本	国債証券	500,000,000	99.97 499,856,000	99.98 499,907,000	0.107 2011/01/31	6.73
8	第147回 国庫短期証券	日本・ 円 日本	国債証券	500,000,000	99.97 499,856,500	99.98 499,891,500	0.107 2011/02/07	6.73

9	第148回 国庫短期証券	日本・ 円 日本	国債証券	500,000,000	99.97 499,855,500	99.98 499,880,000	0.108 2011/02/14	6.73
10	第154回 国庫短期証券	日本・ 円 日本	国債証券	200,000,000	99.96 199,936,800	99.97 199,938,200	0.118 2011/03/07	2.69

（参考）マザーファンドの種類別投資比率
 フィデリティ・円キャッシュ・マザーファンド

（2010年11月30日現在）

種 類	国内 / 外国	投資比率 (%)
国債証券	国内	90.25
	小計	90.25
合計（対純資産総額比）		90.25

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

2010年11月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次のとおりです。

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり純資産額 (円) (分配落)	1口当たり純資産額 (円) (分配付)
1期	(2004年4月30日)	331	331	1.0000	1.0000
2期	(2005年5月2日)	365	365	0.9999	0.9999
3期	(2006年5月1日)	517	517	1.0000	1.0000
4期	(2007年5月1日)	517	517	1.0019	1.0019
5期	(2008年4月30日)	819	819	1.0045	1.0045
6期	(2009年4月30日)	587	587	1.0073	1.0073
7期	(2010年4月30日)	578	578	1.0085	1.0085
	2009年11月末日	461	-	1.0080	-
	2009年12月末日	587	-	1.0081	-
	2010年1月末日	537	-	1.0082	-
	2010年2月末日	547	-	1.0083	-
	2010年3月末日	535	-	1.0084	-
	2010年4月末日	578	-	1.0085	-
	2010年5月末日	498	-	1.0085	-
	2010年6月末日	436	-	1.0086	-
	2010年7月末日	404	-	1.0087	-

	2010年8月末日	392	-	1.0088	-
	2010年9月末日	413	-	1.0088	-
	2010年10月末日	433	-	1.0089	-
	2010年11月末日	471	-	1.0090	-

【分配の推移】

期	1口当たりの分配金(円)
第1期	0.0000
第2期	0.0000
第3期	0.0000
第4期	0.0000
第5期	0.0000
第6期	0.0000
第7期	0.0000

【収益率の推移】

期	収益率(%)
第1期	0.0
第2期	0.0
第3期	0.0
第4期	0.2
第5期	0.3
第6期	0.3
第7期	0.1
第8期中 自2010年5月1日至2010年10月31日	0.0

(注) 収益率とは、各計算期間末(又は当中間期末)の基準価額(分配付)から前計算期間末の基準価額(分配落)を控除した額を前計算期間末の基準価額(分配落)で除して得た数に100を乗じて得た数字です。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

(4) 【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済数量は次のとおりです。

期	設定数量 (口)	解約数量 (口)	発行済数量 (口)
第1期	2,014,108,776	1,683,054,023	331,054,753
第2期	1,575,282,934	1,540,929,323	365,408,364
第3期	2,891,638,850	2,739,097,210	517,950,004
第4期	1,699,632,916	1,701,040,015	516,542,905
第5期	2,439,460,345	2,139,963,574	816,039,676
第6期	812,735,558	1,045,477,436	583,297,798
第7期	1,312,360,352	1,321,841,867	573,816,283
第8期中 自 2010年5月1日 至 2010年10月31日	272,656,239	416,996,508	429,476,014

(注) 本邦外における設定及び解約はありません。

< 参考情報 >

(2010年11月30日現在)

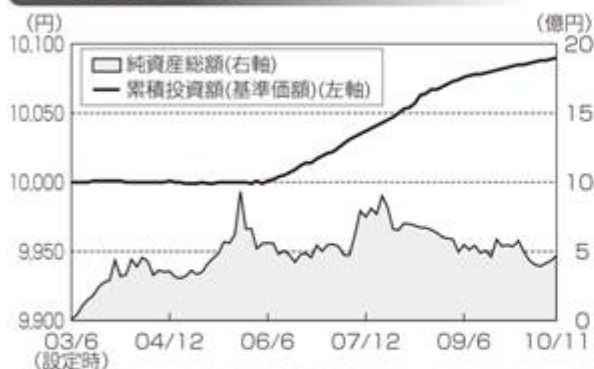
※運用実績等について別途月次等で適時開示している場合があります。この場合、表紙に記載のインターネットホームページにおいて閲覧できます。

※下記データは過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

※別途記載がない限り、主要な資産の状況は対純資産総額比率です。

※各々のグラフ、表にある比率は、それぞれの項目を四捨五入して表示しています。

基準価額・純資産の推移



※累積投資額は、ファンド設定時に10,000円でスタートしてからの収益分配金を再投資した実績評価額です。ただし、申込手数料および収益分配金にかかる税金は考慮していません。

※基準価額は信託報酬控除後のものです。

分配の推移

決算期	分配金(1万口当たり/税込み)
2006年5月	0円
2007年5月	0円
2008年4月	0円
2009年4月	0円
2010年4月	0円
設定来累計	0円

基準価額	10,090円
純資産総額	4.7億円

主要な資産の状況 (マザーファンド)

資産別組入状況

債券	90.3%
CP	-
CD	-
現金・その他	9.7%

組入資産格付内訳

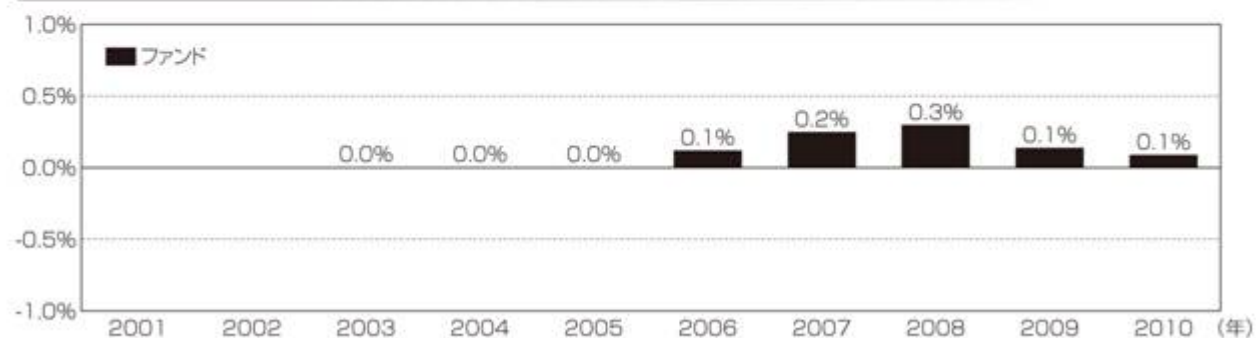
長期債券格付	AAA/Aaa	-
	AA/Aa	90.3%
	A	-
短期債券格付	A-1/P-1	-
	A-2/P-2	-
現金・その他		9.7%

※格付は、S&PもしくはMoody'sによる格付を採用し、S&Pの格付を優先して採用しています。「(プラス/マイナス)」の符号は省略しています。なお、同社による格付のない場合は、「格付なし」に分類しています。

組入上位10銘柄

	銘柄	種類	格付	比率
1	第135回 国庫短期証券 2010/12/13	債券	AA/Aa	13.5%
2	第137回 国庫短期証券 2010/12/20	債券	AA/Aa	13.5%
3	第140回 国庫短期証券 2011/01/12	債券	AA/Aa	13.5%
4	第142回 国庫短期証券 2011/01/17	債券	AA/Aa	13.5%
5	第133回 国庫短期証券 2010/12/06	債券	AA/Aa	6.7%
6	第144回 国庫短期証券 2011/01/24	債券	AA/Aa	6.7%
7	第146回 国庫短期証券 2011/01/31	債券	AA/Aa	6.7%
8	第147回 国庫短期証券 2011/02/07	債券	AA/Aa	6.7%
9	第148回 国庫短期証券 2011/02/14	債券	AA/Aa	6.7%
10	第154回 国庫短期証券 2011/03/07	債券	AA/Aa	2.7%

年間収益率の推移



※当ファンドは、ベンチマークを設定しておりませんので、ファンド設定前の年間騰落率についての情報は記載しておりません。

※ファンドの収益率は、収益分配金(税込み)を再投資したものとみなして算出しています。

※2003年は当初設定日(2003年6月30日)以降2003年末の実績、2010年は1月以降11月末の実績となります。

第2【管理及び運営】

3【資産管理等の概要】

(5)【その他】

<訂正前>

(a)～(d) (略)

(e) 運用報告書の作成

委託会社は、毎計算期間終了後および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成し、これを販売会社を通じて知られたる受益者に対して交付します。

(f)～(g) (略)

<訂正後>

(a)～(d) (略)

(e) 運用報告書の作成

委託会社は、毎計算期間終了後および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成し、これを販売会社を通じて知っている受益者に対して交付します。

(f)～(g) (略)

4【受益者の権利等】

<訂正前>

受益者の有する主な権利は次の通りです。

(1)～(5) (略)

(6) 反対者の買取請求権

信託契約の解約または投資信託約款の重大な内容の変更を行なう場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を投資信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。

上記の買取請求の取扱いについては、委託会社、受託会社および販売会社の協議により決定するものとします。

上記の買取請求の内容および手続に関する事項は、前記「第2 管理及び運営 3 資産管理等の概要 (5)その他 (a)信託の終了」または「同 (b)投資信託約款の変更」に規定する公告または書面に付記します。

<訂正後>

受益者の有する主な権利は次の通りです。

(1)～(5) (略)

(6) 反対者の買取請求権

信託契約の解約または投資信託約款の重大な内容の変更を行なう場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を投資信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求に関する事項は、前記「第2 管理及び運営 3 資産管理等の概要 (5)その他 (a)信託の終了」または「同 (b)投資信託約款の変更」に規定する公告または書面に付記します。

上記の買取請求の取扱いについては、委託会社、受託会社および販売会社の協議により決定するものとします。

第3【ファンドの経理状況】

<訂正前>

ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、第6期計算期間（平成20年5月1日から平成21年4月30日まで）については改正前の、第7期計算期間（平成21年5月1日から平成22年4月30日まで）については改正後の「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第6期計算期間（平成20年5月1日から平成21年4月30日まで）、および第7期計算期間（平成21年5月1日から平成22年4月30日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

<訂正後>

ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、第6期計算期間（平成20年5月1日から平成21年4月30日まで）については改正前の、第7期計算期間（平成21年5月1日から平成22年4月30日まで）については改正後の「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第6期計算期間（平成20年5月1日から平成21年4月30日まで）、および第7期計算期間（平成21年5月1日から平成22年4月30日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3、第57条の2の規定により、第7期中間計算期間（平成21年5月1日から平成21年10月31日まで）については改正前の、第8期中間計算期間（平成22年5月1日から平成22年10月31日まで）については改正後の「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期中間計算期間（平成21年5月1日から平成21年10月31日まで）、および第8期中間計算期間（平成22年5月1日から平成22年10月31日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人により中間監査を受けております。

なお、財務諸表および中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

1 【財務諸表】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」の末尾に、以下の記載内容を追加いたします。

< 追加内容 >

中間財務諸表

【フィデリティ・キャッシュ・マネジメント・ファンド】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第7期中間計算期間 平成21年10月31日現在	第8期中間計算期間 平成22年10月31日現在
資産の部		
流動資産		
預金	10,533,235	430,002
金銭信託	7,645,509	-
親投資信託受益証券	506,925,482	433,459,467
未収入金	-	578,113
流動資産合計	525,104,226	434,467,582
資産合計		
	525,104,226	434,467,582
負債の部		
流動負債		
未払解約金	20,580,940	1,168,073
未払受託者報酬	6,827	5,779
未払委託者報酬	16,433	13,955
流動負債合計	20,604,200	1,187,807
負債合計		
	20,604,200	1,187,807
純資産の部		
元本等		
元本	500,526,330	429,476,014
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	3,973,696	3,803,761
（分配準備積立金）	442,277	321,189
元本等合計	504,500,026	433,279,775
純資産合計		
	504,500,026	433,279,775
負債純資産合計		
	525,104,226	434,467,582

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第7期中間計算期間 自平成21年5月1日 至平成21年10月31日	第8期中間計算期間 自平成22年5月1日 至平成22年10月31日
営業収益		
受取利息	2,712	1,353
有価証券売買等損益	352,772	167,286
営業収益合計	355,484	168,639
営業費用		
受託者報酬	6,827	5,779
委託者報酬	16,433	13,955
営業費用合計	23,260	19,734
営業利益又は営業損失()	332,224	148,905
経常利益又は経常損失()	332,224	148,905
中間純利益又は中間純損失()	332,224	148,905
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	163,140	36,876
期首剰余金又は期首欠損金()	4,251,849	4,877,989
剰余金増加額又は欠損金減少額	5,110,734	2,363,091
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	5,110,734	2,363,091
剰余金減少額又は欠損金増加額	5,557,971	3,549,348
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	5,557,971	3,549,348
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	3,973,696	3,803,761

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第 7 期中間計算期間 自 平成21年 5 月 1 日 至 平成21年10月31日	第 8 期中間計算期間 自 平成22年 5 月 1 日 至 平成22年10月31日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	親投資信託受益証券 同左

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第 7 期中間計算期間 平成21年10月31日現在	第 8 期中間計算期間 平成22年10月31日現在
1．元本の推移		
期首元本額	583,297,798 円	573,816,283 円
期中追加設定元本額	667,077,785 円	272,656,239 円
期中一部解約元本額	749,849,253 円	416,996,508 円
2．中間計算期間末日における受益権の総数	500,526,330 口	429,476,014 口
3．中間計算期間末日における 1 口当たり純資産額	1.0079 円	1.0089 円

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第 7 期中間計算期間 自 平成21年 5 月 1 日 至 平成21年10月31日	第 8 期中間計算期間 自 平成22年 5 月 1 日 至 平成22年10月31日
信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として、委託者報酬の中から支弁している額 純資産総額に対して年率0.15%以内の額	信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として、委託者報酬の中から支弁している額 同左

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第8期中間計算期間 平成22年10月31日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表計上額は中間計算期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。 当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(参考情報)

ファンドは、「フィデリティ・円キャッシュ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は以下のとおりです。

「フィデリティ・円キャッシュ・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

(1) 貸借対照表

区 分	平成21年10月31日現在	平成22年10月31日現在
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	7,408,000,427	5,542,125,135
国債証券	11,498,421,500	8,698,764,700
流動資産合計	18,906,421,927	14,240,889,835
資産合計	18,906,421,927	14,240,889,835
負債の部		
流動負債		
未払金	-	499,856,500
未払解約金	-	730,077
流動負債合計	-	500,586,577
負債合計	-	500,586,577
純資産の部		
元本等		
元本	18,670,877,658	13,555,816,153
剰余金		
剰余金又は欠損金()	235,544,269	184,487,105
元本等合計	18,906,421,927	13,740,303,258
純資産合計	18,906,421,927	13,740,303,258
負債純資産合計	18,906,421,927	14,240,889,835

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自平成21年5月1日 至平成21年10月31日	自平成22年5月1日 至平成22年10月31日
有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	国債証券 同左

(貸借対照表に関する注記)

項目	平成21年10月31日現在	平成22年10月31日現在
1. 元本の推移		
期首元本額	20,481,151,363 円	13,075,923,061 円
期中追加設定元本額	66,047,139,167 円	43,486,336,026 円
期中一部解約元本額	67,857,412,872 円	43,006,442,934 円
2. 期末元本額及びその内訳		
フィデリティ・円キャッシュ・ファンド(適格機関投資家専用)	18,170,259,959 円	13,128,172,637 円
フィデリティ・キャッシュ・マネジメント・ファンド	500,617,699 円	427,643,516 円
計	18,670,877,658 円	13,555,816,153 円
3. 計算期間末日における受益権の総数	18,670,877,658 口	13,555,816,153 口
4. 計算期間末日における1口当たり純資産額	1.0126 円	1.0136 円

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	平成22年10月31日現在
1．貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2．時価の算定方法	（１）有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 （２）上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。 当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況 純資産額計算書」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

【純資産額計算書】

(2010年11月30日現在)

種 類	金 額	単 位
資産総額	478,498,759	円
負債総額	7,352,632	円
純資産総額 (-)	471,146,127	円
発行済数量	466,965,453	口
1 単位当たり純資産額 (/)	1.009	円

(参考) マザーファンドの純資産額計算書

フィデリティ・円キャッシュ・マザーファンド

(2010年11月30日現在)

種 類	金 額	単 位
資産総額	7,426,191,378	円
負債総額	3,598,351	円
純資産総額 (-)	7,422,593,027	円
発行済数量	7,322,458,330	口
1 単位当たり純資産額 (/)	1.0137	円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

(1) 資本金等

(2010年11月末日現在)

資本金の額	金10億円
発行する株式の総数	80,000株
発行済株式総数	20,000株
最近5年間における資本金の額の増減	該当事項はありません。

(2) 委託会社等の機構

(略)

運用体制

投資信託の運用の流れは以下の通りです。

フィデリティは、一貫した投資哲学と運用手法に基づき、投資対象の綿密な調査を重視した国際的な資産運用業務を行なってきました。

1. ~ 3. (略)

<訂正後>

(1) 資本金等

(2010年11月末日現在)

資本金の額	金10億円
発行する株式の総数	80,000株
発行済株式総数	20,000株
最近5年間における資本金の額の増減	該当事項はありません。

(2) 委託会社等の機構

(略)

運用体制

フィデリティは、一貫した投資哲学と運用手法に基づき、投資対象の綿密な調査を重視した国際的な資産運用業務を行なってきました。

投資信託の運用の流れは以下の通りです。

1. ~ 3. (略)

2【事業の内容及び営業の概況】

< 訂正前 >

（略）

2010年5月31日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、追加型株式投資信託127本、親投資信託50本で、親投資信託を除いた純資産の合計は総額2,297,836,701,061円です。

< 訂正後 >

（略）

2010年11月30日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、追加型株式投資信託129本、親投資信託52本で、親投資信託を除いた純資産の合計は総額2,374,121,871,961円です。

3【委託会社等の経理状況】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

当社の財務諸表は、第23期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて、第24期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）については、改正後の財務諸表等規則並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、改正後の「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条および第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

当社の財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第23期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び第24期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。第25期事業年度の中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人により中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第23期 (平成21年3月31日)	第24期 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	457,408	872,753
前払費用	196,449	141,517
未収委託者報酬	3,351,037	4,090,233
未収収益	662,964	787,091
未収入金	*1 894,622	673,820
立替金	222,426	220,192
繰延税金資産	935,773	1,283,769
短期貸付金	*1 9,270,000	8,420,000
未収還付法人税等	197,489	-
未収還付消費税等	228,772	-
流動資産合計	16,416,944	16,489,378
固定資産		
無形固定資産		
電話加入権	7,487	7,487
無形固定資産合計	7,487	7,487
投資その他の資産		
投資有価証券	3,471	4,527
長期差入保証金	874,052	645,332
会員預託金	26,430	1,230
繰延税金資産	1,922,556	-
投資その他の資産合計	2,826,510	651,089
固定資産合計	2,833,998	658,576
資産合計	19,250,942	17,147,955

	第23期 (平成21年3月31日)	第24期 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	33,911	14,864
未払金	*1	
未払手数料	1,415,082	1,760,269
その他未払金	502,939	706,803
未払費用	1,210,915	1,256,306
未払法人税等	-	14,171
未払消費税等	-	43,012
賞与引当金	1,626,866	2,332,442
流動負債合計	4,789,715	6,127,869
固定負債		
長期賞与引当金	1,135,406	406,643
退職給付引当金	3,581,242	4,062,501
固定負債合計	4,716,648	4,469,144
負債合計	9,506,364	10,597,014
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,744,868	5,550,487
利益剰余金合計	8,744,868	5,550,487
株主資本合計	9,744,868	6,550,487
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	289	453
評価・換算差額等合計	289	453
純資産合計	9,744,578	6,550,941
負債純資産合計	19,250,942	17,147,955

（２）【損益計算書】

(単位：千円)

	第23期	第24期
	自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日	自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日
営業収益		
委託者報酬	20,065,182	18,822,873
その他営業収益	6,472,679	4,395,223
営業収益計	26,537,861	23,218,096
営業費用		
支払手数料	8,760,856	8,357,908
広告宣伝費	414,173	744,550
公告料	864	780
受益証券発行費	1,837	526
調査費		
調査費	666,611	461,807
委託調査費	2,667,561	2,267,889
営業雑経費		
通信費	45,146	31,491
印刷費	181,167	107,855
協会費	27,746	21,625
諸会費	2,569	5,639
営業費用計	12,768,533	12,000,072
一般管理費		
給料		
役員報酬	424,304	353,613
給料・手当	3,705,312	3,247,899
賞与	801,174	3,009,997
福利厚生費	1,099,112	1,131,276
交際費	23,400	82,041
旅費交通費	186,651	152,312
租税公課	58,534	35,805
弁護士報酬	41,810	4,064
不動産賃借料・共益費	654,698	557,066
支払ロイヤリティ	345,440	58,245
退職給付費用	209,286	763,484
消耗器具備品費	67,201	65,723
事務委託費	4,076,521	3,037,657
諸経費	440,388	293,108
一般管理費計	12,133,838	12,792,296
営業利益（ 営業損失）	1,635,490	1,574,275
営業外収益	*1	
受取利息	136,208	84,143
保険配当金	12,678	13,381
為替差益	5,421	-
雑益	1,290	14,107
営業外収益計	155,599	111,633

	第23期	第24期
	自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日	自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日
営業外費用		
寄付金	5,315	-
為替差損	-	33,219
雑損	94,376	-
営業外費用計	99,691	33,219
経常利益(経常損失)	1,691,397	1,495,861
特別利益		
投資有価証券売却益	4	-
退職給付引当金戻入益	383,190	-
賞与引当金戻入益	418,216	-
特別利益計	801,411	-
特別損失		
特別退職金	570,633	22,027
事務過誤損失	4,155	1,571
投資有価証券売却損	-	98,200
特別損失計	574,789	121,798
税引前当期純利益		
(税引前当期純損失)	1,918,019	1,617,660
法人税、住民税及び事業税	43,925	2,471
法人税等調整額	1,249,147	1,574,249
法人税等合計	1,293,072	1,576,720
当期純利益(当期純損失)	624,946	3,194,381

(3)【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第23期		第24期	
	自 平成20年4月 1日	至 平成21年3月31日	自 平成21年4月 1日	至 平成22年3月31日
株主資本				
資本金				
前期末残高	1,000,000		1,000,000	
当期変動額				
当期変動額合計		-		-
当期末残高	1,000,000		1,000,000	
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金				
前期末残高	8,119,921		8,744,868	
当期変動額				
純利益(純損失)	624,946		3,194,381	
当期変動額合計	624,946		3,194,381	
当期末残高	8,744,868		5,550,487	
株主資本合計				
前期末残高	9,119,921		9,744,868	
当期変動額				
純利益(純損失)	624,946		3,194,381	
当期変動額合計	624,946		3,194,381	
当期末残高	9,744,868		6,550,487	
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金				
前期末残高	3		289	
当期変動額				
株主資本以外の項目の当				
期変動額(純額)	286		743	
当期変動額合計	286		743	
当期末残高	289		453	
純資産合計				
前期末残高	9,119,918		9,744,578	
当期変動額				
純利益(純損失)	624,946		3,194,381	
株主資本以外の項目の当				
期変動額(純額)	286		743	
当期変動額合計	624,660		3,193,640	
当期末残高	9,744,578		6,550,941	

重要な会計方針

項目	第23期 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	第24期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法によっております。）</p> <p>時価のないもの 総平均法による原価法</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職金支給に充てるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数（10年）による按分額を定額法により費用処理しています。 数理計算上の差異については、発生年度に全額費用処理しております。</p> <p>(3) 賞与引当金、長期賞与引当金 賞与引当金は、従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 賞与引当金、長期賞与引当金 同左</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>

注記事項

（貸借対照表関係）

第23期 （平成21年3月31日現在）	第24期 （平成22年3月31日現在）
*1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。 未収入金 660,620千円 短期貸付金 9,270,000千円 未払金 79,371千円	*1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。 未収入金 361,536千円 短期貸付金 8,420,000千円 未払金 282,829千円

（損益計算書関係）

第23期 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日	第24期 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
*1 関係会社に係る営業外収益 関係会社からの受取利息が136,208千円含まれております	*1 関係会社に係る営業外収益 関係会社からの受取利息が84,143千円含まれております。

（株主資本等変動計算書関係）

第23期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	20,000株	-	-	20,000株
合計	20,000株	-	-	20,000株

第24期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	20,000株	-	-	20,000株
合計	20,000株	-	-	20,000株

（リース取引関係）

第23期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

当社は、該当事項はありません。

第24期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

当社は、該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

第24期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

（追加情報）

当事業年度により、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日）を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）. 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について短期的な預金及びグループ会社への貸付金に限定しております。また、所要資金は自己資金で賄っており、銀行借入、社債発行等による資金調達は行っておりません。

（2）. 金融商品の内容及びそのリスク

預金は、銀行の信用リスクに晒されておりますが、預金に関しては数行に分散して預入れしており、リスクの軽減を図っております。営業債権である未収委託者報酬および未収収益、未収入金については、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻または債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。未収入金およびその他未払金の一部には、海外の関連会社との取引により生じた外貨建ての資産・負債を保有しているため、為替相場の変動による市場リスクに晒されております。

（3）. 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時及びその後も継続的に銀行の信用力を評価し、格付けの高い金融機関でのみで運用し、預金に係る信用リスクを管理しております。

未収委託者報酬及び未収収益は、投資信託または取引相手ごとに残高を管理し、当社が運用している資産の中から報酬を徴収するため、信用リスクは僅少であります。

また、未収入金は、概ね、海外の関連会社との取引により生じたものであり、原則、翌月中に決済が行われる事により、回収が不能となるリスクは僅少であります。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また、外貨建ての債権債務に関する為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに毎月残高照合等を行い、リスクを管理しております。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価に関する事項

平成22年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	872,753	872,753	-
(2)未収委託者報酬	4,090,233	4,090,233	-
(3)短期貸付金	8,420,000	8,420,000	-
資産計	13,382,986	13,382,986	-
(4)未払手数料	1,760,269	1,760,269	-
負債計	1,760,269	1,760,269	-

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1)～(3) 現金及び預金、未収委託者報酬、短期貸付金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 未払手数料

これらはほとんど短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

第23期（平成21年3月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの その他	2,000	1,710	289
小計	2,000	1,710	289
合計	2,000	1,710	289

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	貸借対照表計上額（千円）	摘要
その他有価証券 非上場株式（店頭売買株式を除く）	1,761	

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
104	4	-

第24期（平成22年3月31日現在）

1. その他有価証券

区分	取得原価（千円）	貸借対照表日における貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの その他	2,000	2,765	765
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの その他	1,761	1,761	-
小計	3,761	4,527	765
合計	3,761	4,527	765

2. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
1,901,800	-	98,200

（デリバティブ取引関係）

第23期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を行なっておりませんので、該当事項はありません。

第24期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を行なっておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

第23期 （平成21年3月31日現在）	第24期 （平成22年3月31日現在）																																				
<p>1．採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。</p> <p>2．退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">3,551,310千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">3,551,310千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">29,932千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 貸借対照表計上額純額</td> <td style="text-align: right;">3,581,242千円</td> </tr> <tr> <td>(5) 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">3,581,242千円</td> </tr> </table>	(1) 退職給付債務	3,551,310千円	(2) 未積立退職給付債務	3,551,310千円	(3) 未認識過去勤務債務	29,932千円	(4) 貸借対照表計上額純額	3,581,242千円	(5) 退職給付引当金	3,581,242千円	<p>1．採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2．退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">4,027,690千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">4,027,690千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">34,811千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 貸借対照表計上額純額</td> <td style="text-align: right;">4,062,501千円</td> </tr> <tr> <td>(5) 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">4,062,501千円</td> </tr> </table>	(1) 退職給付債務	4,027,690千円	(2) 未積立退職給付債務	4,027,690千円	(3) 未認識過去勤務債務	34,811千円	(4) 貸借対照表計上額純額	4,062,501千円	(5) 退職給付引当金	4,062,501千円																
(1) 退職給付債務	3,551,310千円																																				
(2) 未積立退職給付債務	3,551,310千円																																				
(3) 未認識過去勤務債務	29,932千円																																				
(4) 貸借対照表計上額純額	3,581,242千円																																				
(5) 退職給付引当金	3,581,242千円																																				
(1) 退職給付債務	4,027,690千円																																				
(2) 未積立退職給付債務	4,027,690千円																																				
(3) 未認識過去勤務債務	34,811千円																																				
(4) 貸借対照表計上額純額	4,062,501千円																																				
(5) 退職給付引当金	4,062,501千円																																				
<p>3．退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">(1) 勤務費用</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">255,065千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 利息費用</td> <td style="text-align: right;">26,951千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">21,321千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">16,202千円</td> </tr> <tr> <td>(5) 臨時に支払った割増退職金</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>(6) 退職給付費用の額</td> <td style="text-align: right;">244,493千円</td> </tr> </table> <p>（注）従業員出向に伴う配賦額控除前の数値です。</p> <p>4．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">(1) 割引率</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">1.8%</td> </tr> <tr> <td>(2) 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>(3) 過去勤務債務の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> </table>	(1) 勤務費用	255,065千円	(2) 利息費用	26,951千円	(3) 数理計算上の差異の費用処理額	21,321千円	(4) 過去勤務債務の費用処理額	16,202千円	(5) 臨時に支払った割増退職金	-	(6) 退職給付費用の額	244,493千円	(1) 割引率	1.8%	(2) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	(3) 過去勤務債務の処理年数	10年	<p>3．退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">(1) 勤務費用</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">605,150千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 利息費用</td> <td style="text-align: right;">19,974千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">86,371千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">4,879千円</td> </tr> <tr> <td>(5) 臨時に支払った割増退職金</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>(6) 退職給付費用の額</td> <td style="text-align: right;">716,374千円</td> </tr> </table> <p>（注）従業員出向に伴う配賦額控除前の数値です。</p> <p>4．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">(1) 割引率</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">1.6%</td> </tr> <tr> <td>(2) 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>(3) 過去勤務債務の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> </table>	(1) 勤務費用	605,150千円	(2) 利息費用	19,974千円	(3) 数理計算上の差異の費用処理額	86,371千円	(4) 過去勤務債務の費用処理額	4,879千円	(5) 臨時に支払った割増退職金	-	(6) 退職給付費用の額	716,374千円	(1) 割引率	1.6%	(2) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	(3) 過去勤務債務の処理年数	10年
(1) 勤務費用	255,065千円																																				
(2) 利息費用	26,951千円																																				
(3) 数理計算上の差異の費用処理額	21,321千円																																				
(4) 過去勤務債務の費用処理額	16,202千円																																				
(5) 臨時に支払った割増退職金	-																																				
(6) 退職給付費用の額	244,493千円																																				
(1) 割引率	1.8%																																				
(2) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																				
(3) 過去勤務債務の処理年数	10年																																				
(1) 勤務費用	605,150千円																																				
(2) 利息費用	19,974千円																																				
(3) 数理計算上の差異の費用処理額	86,371千円																																				
(4) 過去勤務債務の費用処理額	4,879千円																																				
(5) 臨時に支払った割増退職金	-																																				
(6) 退職給付費用の額	716,374千円																																				
(1) 割引率	1.6%																																				
(2) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																				
(3) 過去勤務債務の処理年数	10年																																				

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

内訳	第23期 (平成21年3月31日現在)	第24期 (平成22年3月31日現在)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金損金算入限度超過額	1,487,074千円	1,653,031千円
賞与引当金	1,114,005千円	1,000,711千円
未払費用否認	231,199千円	458,688千円
繰越欠損金	-	585,286千円
その他	373,819千円	12,804千円
繰延税金資産小計	<u>3,206,099千円</u>	<u>3,710,523千円</u>
評価性引当額	<u>347,768千円</u>	<u>2,426,754千円</u>
繰延税金資産合計	<u>2,858,330千円</u>	<u>1,283,769千円</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	第23期 (平成21年3月31日現在)	第24期 (平成22年3月31日現在)
法定実効税率	40.69%	当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.44%	
評価性引当額	18.13%	
過年度法人税等	2.21%	
その他	<u>0.05%</u>	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	67.42%	

（関連当事者との取引）

第23期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

（1）親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	フィデリティ・インターナショナル・リミテッド	英領バミューダ、ペンブローク市	千米ドル	投資顧問業	被所有間接100%	-	投資顧問契約の再委任等	投資顧問報酬の受取（注1）	千円 308,425	未収入金	千円 160,351
			共通発生経費受取額（注2）					5,188			
			投資顧問報酬の支払（注1）					1,130,123	未払金	56,191	
			共通発生経費負担額（注2）					733,585			
			金銭の貸付（注3）					570,000	短期貸付金	9,270,000	
			利息の受取（注3）					136,208	未収入金	29,879	
親会社の子会社	フィデリティ・ジャパン・ホールディングス株式会社	東京都港区	千円	証券業、投資信託委託業、投資顧問業を営む子会社の管理	被所有直接100%	兼任1名	当社事業活動の管理等	共通発生経費負担額（注2）	603,931	未払金	23,433
			4,510,000					連結法人税の個別帰属額	-	未収入金	436,083

（2）兄弟会社

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	フィデリティ証券株式会社	東京都港区	千円 4,207,500	証券業	-	兼任1名	当社設定投資信託の募集・販売	共通発生経費負担額（注2）	千円 1,214,042	未払金	千円 120,576

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）投資顧問報酬の収受については、助言にかかった費用を基に決定しております。

（注2）共通発生経費については、直課可能なものは実際発生額に基づき、直課不可能なものは各社の規模に応じた一定の比率により負担しております。

（注3）資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

第24期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	FIL リミテッド	英領バミューダ、ペンブローク市	千米ドル	投資顧問業	被所有間接100%	-	投資顧問契約の再委任等	金銭の貸付（注3）	千円 850,000	短期貸付金	千円 8,420,000
			利息の受取（注3）					84,143	未収入金	18,902	
	フィデリティ・ジャパン・ホールディングス株式会社	東京都港区	千円 4,510,000	証券業、投資信託委託業、投資顧問業を営む子会社の管理	被所有直接100%	兼任1名	当社事業活動の管理等	連結法人税の個別帰属額	-	未収入金	246,491

(2) 兄弟会社

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	フィデリティ証券株式会社	東京都港区	千円 4,207,500	証券業	-	兼任1名	当社設定投資信託の募集・販売	共通発生経費負担額（注2）	千円 977,263	未払金	千円 121,196

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）投資顧問報酬の收受については、助言にかかった費用を基に決定しております。

（注2）共通発生経費については、直課可能なものは実際発生額に基づき、直課不可能なものは各社の規模に応じた一定の比率により負担しております。

（注3）資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(1株当たり情報)

第23期 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	第24期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
1株当たり純資産額 487,228円92銭 1株当たり当期純利益 31,247円32銭	1株当たり純資産額 327,547円06銭 1株当たり当期純損失 159,719円06銭
(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。
損益計算書上の当期純利益 624,946千円 普通株式に係る当期純利益 624,946千円	損益計算書上の当期純損失 3,194,381千円 普通株式に係る当期純損失 3,194,381千円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません	普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません
普通株式の期中平均株式数 20,000株	普通株式の期中平均株式数 20,000株

(重要な後発事象)

第23期 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	第24期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

期別		第25期中間会計期間末 (平成22年9月30日)	
科目	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び預金		691,866	
未収委託者報酬		3,945,295	
未収収益		928,871	
未収入金		435,918	
繰延税金資産		1,387,000	
短期貸付金		9,620,000	
その他		381,594	
流動資産計		17,390,546	98.5
固定資産			
無形固定資産		7,487	
投資その他の資産			
投資有価証券		2,789	
長期差入保証金		248,298	
会員預託金		1,230	
投資その他の資産計		252,318	1.4
固定資産計		259,805	1.5
資産合計		17,650,352	100.0

期別		第25期中間会計期間末 (平成22年9月30日)	
科目	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)			
流動負債			
未払手数料		1,698,018	
その他未払金		524,570	
未払費用		1,226,356	
未払法人税等		15,165	
賞与引当金		3,220,286	
その他	*1	153,898	
流動負債計		6,838,295	38.7
固定負債			
長期賞与引当金		685,020	
退職給付引当金		4,104,874	
固定負債計		4,789,894	27.1
負債合計		11,628,190	65.9
(純資産の部)			
株主資本			
資本金		1,000,000	5.7
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		5,022,263	28.5
株主資本合計		6,022,263	34.1
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金		100	0.0
評価・換算差額等合計		100	0.0
純資産合計		6,022,162	34.1
負債・純資産合計		17,650,352	100.0

(2) 中間損益計算書

期別		第25期中間会計期間 自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	
科目	注記 番号	金額 (千円)	百分比 (%)
営業収益			
委託者報酬		12,204,670	
その他営業収益		2,200,033	
営業収益計		14,404,704	100.0
営業費用及び一般管理費		14,817,075	102.9
営業損失()		412,371	2.9
営業外収益		61,206	
営業外費用		1,777	
経常損失()		352,942	2.5
特別利益		604	0.0
特別損失	*1	278,297	1.9
税引前中間純損失()		630,634	4.4
法人税、住民税及び事業税		637	
法人税等調整額		103,047	0.7
中間純損失()		528,224	3.7

(3)中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

第25期中間会計期間
自 平成22年4月 1日
至 平成22年9月30日

株主資本	
資本金	
前期末残高	1,000,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	1,000,000
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
前期末残高	5,550,487
当中間期変動額	
中間純損失（ ）	528,224
当中間期変動額合計	528,224
当中間期末残高	5,022,263
株主資本合計	
前期末残高	6,550,487
当中間期変動額	
中間純損失（ ）	528,224
当中間期変動額合計	528,224
当中間期末残高	6,022,263
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	453
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の	
当中間期変動額（純額）	554
当中間期変動額合計	554
当中間期末残高	100
純資産合計	
前期末残高	6,550,941
当中間期変動額	
中間純損失（ ）	528,224
株主資本以外の項目の	
当中間期変動額（純額）	554
当中間期変動額合計	528,778
当中間期末残高	6,022,162

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	第25期中間会計期間 自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p> その他有価証券</p> <p> 時価のあるもの</p> <p> 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。</p> <p> 時価のないもの</p> <p> 総平均法による原価法を採用しております。</p>
2. 引当金の計上基準	<p>(1) 退職給付引当金</p> <p> 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p> 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、発生年度に全額費用処理しております。</p> <p>(2) 賞与引当金、長期賞与引当金</p> <p> 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p>
3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理</p> <p> 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用</p> <p> 連結納税制度を適用しております。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

項目	第25期中間会計期間 自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日
1. 資産除去債務に関する会計基準の適用	<p>当中間会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。これにより営業損失、経常損失は23,440千円、税引前中間純損失は300,817千円増加しております。</p>

(追加情報)

第25期中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

当中間会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	第25期中間会計期間末 平成22年9月30日
*1 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

項目	第25期中間会計期間末 平成22年9月30日
*1 資産除去債務	資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額は277,377千円であります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

第25期中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数（株）	当中間会計期間増加 株式数（株）	当中間会計期間減少 株式数（株）	当中間会計期間末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	20,000	-	-	20,000
合計	20,000	-	-	20,000

(リース取引関係)

第25期中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

該当事項はありません。

(金融商品関係)

第25期中間会計期間末（平成22年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	691,866	691,866	-
(2) 未収委託者報酬	3,945,295	3,945,295	-
(3) 短期貸付金	9,620,000	9,620,000	-
(4) 投資有価証券	1,028	1,028	-
資産計	14,258,190	14,258,190	-
(5) 未払手数料	1,698,018	1,698,018	-
負債計	1,698,018	1,698,018	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 未収委託者報酬 (3) 短期貸付金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価について、当社が算定し、公表している基準価額によっております。また保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(5) 未払手数料

短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	中間貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	1,761

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

第25期中間会計期間末(平成22年9月30日)

1. その他有価証券

区分	種類	中間貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	1,028	1,000	28
合計		1,028	1,000	28

(資産除去債務関係)

当中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

1. 資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当社は不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃借契約に関連する資産除去債務の総額を見積もり、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上し、同額を敷金より減額する方法を採用しております。当期の負担に属する金額の算定においては、不動産賃借契約終了までの期間を入居時より概ね10年間としております。なお当中間会計期間において、敷金の回収が最終的に見込めないと見積もられる金額のうち当期の負担に属する金額は300,817千円であります。

2. 資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上している以外のもの

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

第25期中間会計期間末（平成22年9月30日）

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

1. サービスごとの情報

	投資信託の運用	投資顧問業	合計 (単位：千円)
外部顧客への売上高	12,204,670	1,389,810	13,594,481

2. 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の名称	委託者報酬 (単位：千円)	関連するサービスの種類
フィデリティ・USリート・ファンドB（為替ヘッジなし）	2,446,750	投資信託の運用
フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド	2,326,155	投資信託の運用
フィデリティ・日本成長株・ファンド	1,928,318	投資信託の運用

（1株当たり情報）

第25期中間会計期間 自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日	
1株当たり純資産額	301,108円13銭
1株当たり中間純損失	26,411円20銭
（注）	
1．潜在株式調整後1株当たり中間純損失については、潜在株式が存在しないため記載していません。	
2．1株当たり中間純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
中間損益計算書上の中間純損失	528,224千円
普通株式に係る中間純損失	528,224千円
普通株主に帰属しない金額の主な内訳	該当事項はありません
普通株式の期中平均株式数	20,000株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況 1 名称、資本金の額及び事業の内容」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

ファンドの運営における役割	名称	資本金の額 (2010年9月末日現在)	事業の内容
受託会社	野村信託銀行株式会社	30,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。
販売会社	フィデリティ証券株式会社	4,907百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
運用の委託先	FIL・インベストメント・マネジメント(香港)・リミテッド	223,000,000香港ドル (約2,334百万円) * 1香港ドル10.47円で換算 (2010年12月末日現在)	主として香港においてファンドの運用、調査、販売業務を営んでいます。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年12月15日

フィデリティ投信株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフィデリティ・キャッシュ・マネジメント・ファンドの平成21年5月1日から平成21年10月31日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、フィデリティ・キャッシュ・マネジメント・ファンドの平成21年10月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年5月1日から平成21年10月31日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

フィデリティ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 . 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . 中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年6月30日

フィデリティ投信株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大畑 茂
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理の状況」に掲げられているフィデリティ投信株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィデリティ投信株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年12月8日

フィデリティ投信株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 和田 渉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフィデリティ・キャッシュ・マネジメント・ファンドの平成22年5月1日から平成22年10月31日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、フィデリティ・キャッシュ・マネジメント・ファンドの平成22年10月31日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年5月1日から平成22年10月31日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

フィデリティ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月28日

フィデリティ投信株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 梅木 典子
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているフィデリティ投信株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィデリティ投信株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成22年12月20日

フィデリティ投信株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 梅木 典子
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているフィデリティ投信株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第25期事業年度の中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、フィデリティ投信株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 . 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . 中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[前へ](#)